

上三川町 令和8年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業実施計画

事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	成果目標(可能な限り 定量的指標を設定)	実施状況の 公表等につ いて(HP、 広報紙な ど)
プレミアム商品券事業補助金	①食料品の物価高騰に対する消費者支援として消費の下支えを図る。 ②プレミアム額の負担と、プレミアム商品券発行に係る事務費 ③(販売額)5千円×(販売数)20,000冊×(プレミアム率)40% =40,000千円 (事務費)2,000千円※事務費は令和8年度発行予定数から令和7年度発行数分 を差し引いたもの。 ④町民(町内在住のもの)を想定	①食料品の物価高騰に対する特別加算	R8.9	R9.3	42,000	販売金額5千円でプレミアム率40%の商品券を 購入希望者向けに販売 する(想定5,000人以上)	ホームページ
小中学校給食費無償化等支援事業	①物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するため、保護者が負担する 給食費を支援する。なお、教職員の給食費は含まない。 ②給食費無償化、支援 ③年間想定給食費153,000千円- (小学校給食費負担軽減国負担分84,942千円+ 中学校給食費負担軽減県負担分25,830千円) =42,228千円 また、非喫食者についても、負担軽減と同等の支援を行う。 ④児童・生徒数2,281人	①食料品の物価高騰に対する特別加算	R8.4	R9.3	42,228	児童・生徒の給食費無 償化支援(2,281人程度)	ホームページ
上三川町令和7年度住民税非課税世帯支援 給付金支給事業	①物価高騰が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得者の生活の維持 を図る。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③2,000世帯×30千円=60,000千円 事務費4,065千円 ④低所得世帯等の給付対象世帯数(2,000世帯)	①食料品の物価高騰に対する特別加算	R8.4	R8.9	64,065	対象世帯に対して令和8 年6月までに支給を開始 する	ホームページ
上三川町省エネ家電購入促進事業	①エネルギー価格の高騰を踏まえ、省エネ性能の高い家電製品の購入を支援す ることにより、家庭における省エネ家電製品の普及および光熱費の負担の低減 を図る。 ②省エネ家電購入者への補助金 ③一世帯につき、1回に限り20千円とし、最大100世帯に補助金を交付する。 ④令和8年4月1日から令和9年1月30日までに販売店から一定の省エネ評価がさ れている新品のエアコン、電気冷蔵庫、照明器具又はエコキュート(本体購入価 格が合計100千円以上の製品)を購入した町民。	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	R8.4	R9.1	2,000	申請のあった対象世帯 (100世帯)に対し、補 助金を交付	ホームページ
エネルギー価格等高騰対策支援金交付事業	①エネルギー価格高騰の影響を受けた中小企業者等を支援することで、事業継 続及び経営の安定化を図る。 ②中小企業への補助金及び事務費 ③(対象事業者数)700社×(想定申請率)35%×(想定申請額)160千円/件 =39,200千円 ※想定数値は令和6年度の同様事業の実績から ④令和7年9月30日以前から町内に事業所を有する中小企業者であって、みなし 大企業以外のもの。	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	R8.6	R8.9	39,200	町内の中小企業者に向 け、令和8年1月～5月の 任意の3ヶ月分のエネル ギー経費(電気/燃料) の一部(上限500千円) を助成する(想定280 社)	ホームページ
原油価格・物価高騰対策農業者支援事業	①原油・物価高騰の影響を受けている農業者に対し、交付金の交付を行うこと での安定した農業経営を図る。 ②農業者への交付金 ③(1)農業収入500千円以上・・・1,000人×30千円=3,000千円 水田耕作面積1ha以上・・・220人×30千円=6,600千円 水田耕作面積3ha以上・・・27人×50千円=1,350千円 (2)農業収入500千円以上かつ認定農業者(新規就労) ・・・・35人×50千円=1,750千円 うち施設園芸(花き・果樹含む) 116人×100千円=11,600千円 水田耕作面積10ha以上20ha未満・・・12人×100千円=1,200千円 水田耕作面積20ha以上30ha未満・・・5人×150千円=750千円 水田耕作面積30ha以上40ha未満・・・2人×200千円=400千円 水田耕作面積40ha以上50ha未満・・・1人×250千円=250千円 水田耕作面積50ha以上 ・・・・2人×300千円=600千円 飼育頭数 牛50頭(豚500頭)未満・・・5人×100千円=500千円 飼育頭数 牛50頭(豚500頭)以上・・・4人×200千円=800千円 飼育頭数 牛100頭(豚1,000頭)以上・・・4人×300千円=1,200千円 交付限度額超過分は一般財源より充当。 (3)種籾資産数量25,000kg×補助300円/kg=7,500千円 苗試算数量50,000枚×補助50円/枚=2,500千円 ④町内農業者	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	R8.4	R8.10	40,000	町内農業者に対し、農 業経営の規模に応じて 交付金を交付(540件) 水稲種もみ(25kg)及 び水稲苗(5万枚)購入助 成	ホームページ